



2023年5月18日

各 位

会 社 名 株式会社 セキド
代表者名 代表取締役社長 関戸正実
(コード番号 9878 東証スタンダード)
問合せ先 取締役執行役員管理部長 弓削英昭
(TEL. 03-6300-6105)

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、2023年5月18日開催の取締役会において、以下のとおり、2023年6月16日に開催を予定している当社定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

1. 資本金の額の減少の目的

当社は、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、会社法第447条1項の規定に基づき、資本金の額を減少するものであります。

なお、本件による発行済株式総および純資産に変更はなく、株主の皆様の所有株式数や1株当たりの純資産に影響はございません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

当社の資本金の額 59,990,212 円のうち 49,990,212 円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を 10,000,000 円とします。

なお、当社が発行している新株予約権が減資の効力発生までに行使された場合等により、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動することがございます。

(2) 資本金の額の減少の方法

減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振替えることといたします。

3. 日程

(1) 取締役会決議日	2023年5月18日
(2) 株主総会決議日	2023年6月16日(予定)
(3) 債権者異議申述 最終期日	2023年7月19日(予定)
(4) 減資の効力発生日	2023年7月20日(予定)

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目の振替処理であり、純資産の額に変動はなく、当社業績に与える影響はありません。

なお、上記の内容につきましては、2023年6月16日開催予定の当社第61期定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上